

公社等経営評価委員会報告

平成 29 年 9 月

公社等経営評価委員会

《 目 次 》

I	はじめに	1
II	第3次行革プランに基づく平成28年度の取組状況及び意見	
1	共通の取組み	
(1)	運営の合理化・効率化	2
(2)	運営の透明性の向上	8
(3)	資金の適切な運用	8
2	最終2カ年行革プランを推進するにあたって留意すること	9
3	各団体の取組み	11
参	考	27
	委員会活動状況・委員名簿・設置要綱	
	公社等の平成28年度決算概要等	

I はじめに

公社等経営評価委員会は、県と密接な関連のある公社等を対象に、時々の行革プランや実施計画に基づく各団体の取組み、経営状況全般について、毎年度点検及び評価・意見を行っている。

これに加えて、昨年度は、平成30年度の目標を達成するために残り2年の取組みをまとめた最終2カ年行革プランの策定にあたって、新たな事業展開など今後公社等が取り組むべき方向性について提言を行った。

今回は、平成28年度決算を踏まえた経営状況や、平成28年度における事業の推進状況、課題への対応状況等について、評価を行った。その結果、職員数の削減や財政支出の見直し、収支の改善など、全体として改革は着実に進捗しているものと評価する。

引き続き、社会経済情勢等の変化を踏まえつつ、公社の果たすべき役割を検証しながら、最終2カ年行革プランに定める目標を達成できるよう、さらなる改革に取り組まれない。

Ⅱ 第3次行革プランに基づく平成28年度の取組状況及び意見

1 共通の取組み

(1) 運営の合理化・効率化

① 職員数

[取組状況]

ア 県派遣職員

(当初配置職員)

当初配置職員(新行革プラン策定時の所管分野の職員)は平成28年4月1日現在302人で、前年度に比べ8人、2.6%の減となっている。

平成29年4月1日現在では289人で、前年度に比べ13人、4.3%の減となっている。

(その後の業務移管等に係る職員)

その後の業務移管等に係る職員(新行革プラン策定以降の移管業務や自主事業の新規・拡充に携わる職員)は平成28年4月1日現在99人で、前年度に比べ6人の減となっている。

平成29年4月1日現在では97人で、前年度に比べ2人の減となっている。

イ プロパー職員

(当初配置職員)

平成28年4月1日現在1,487人で、前年度に比べ6人、0.4%の減となっており、うち一般行政類似部門は368人で、前年度に比べ11人、2.9%の減となっている。

平成29年4月1日現在では1,475人で、前年度に比べ12人、0.8%の減となっており、うち一般行政類似部門は360人で、前年度に比べ8人、2.2%の減となっている。

(その後の業務移管等に係る職員)

平成28年4月1日現在327人で、前年度に比べ63人の増となっている。これは、社会福祉事業団における県立淡路病院跡地での特別養護老人ホーム「くにうみの里」の開設(新規事業)等に伴う増である。

平成29年4月1日現在では326人で、前年度に比べ1人の減となっている。

ウ 県OB職員

人件費の合理化や即戦力となる人材確保のため、平成28年4月1日現在で175人の県OB職員を活用しており、前年度に比べ11人、6.7%の増となっている。

なお、平成29年4月1日現在では186人を活用しており、前年度に比べ11人、6.3%の増となっている。

[評価・意見]

県派遣職員（当初配置職員）、プロパー職員（当初配置職員）は、平成28、29年度ともに計画に沿って減少している。行革期間（H20～30年度）の目標との対比でも、県派遣職員（当初配置職員）は目標△50%に対し、平成29年度時点で△49.8%と着実に取組みが進んでいる。また、プロパー職員（当初配置職員）は△10%に対し△21.5%、プロパー職員（当初配置職員のうち一般行政類似部門）は、△30%に対し△39.1%と目標を達成している。

引き続き、中長期的な経営の展望に立ちながら、職員の採用、適正配置に努めること。

○職員数の見直し状況

（単位：人）

区分	H19. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H28-H27		H28-H19		H29. 4. 1	H29-H28		H29-H19		H30 目標
	①	②	③	増減	増減率	増減	増減率	⑥	増減	増減率	増減	増減率	
				④=③-②	④/②	⑤=③-①	⑤/①		⑦=⑥-③	⑦/③	⑧=⑥-①	⑧/①	
県派遣職員	※ ^a 576	415	401	△ 14	△ 3.4 %	△ 175	△ 30.4 %	386	△ 15	△ 3.7 %	△ 190	△ 33.0 %	
当初配置職員	576	310	302	△ 8	△ 2.6 %	△ 274	△ 47.6 %	289	△ 13	△ 4.3 %	△ 287	△ 49.8 %	△50%
その後の業務移管等	—	105	99	△ 6	△ 5.7 %	99	—	97	△ 2	△ 2.0 %	97	—	
プロパー職員	1,880	1,757	1,814	57	3.2 %	△ 66	△ 3.5 %	1,801	△ 13	△ 0.7 %	△ 79	△ 4.2 %	
当初配置職員	1,880	1,493	1,487	△ 6	△ 0.4 %	△ 393	△ 20.9 %	1,475	△ 12	△ 0.8 %	△ 405	△ 21.5 %	△10%
一般行政類似部門	591	379	368	△ 11	△ 2.9 %	△ 223	△ 37.7 %	360	△ 8	△ 2.2 %	△ 231	△ 39.1 %	△30%
その後の業務移管等	—	264	327	63	23.9 %	327	—	326	△ 1	△ 0.3 %	326	—	
小計	2,456	2,172	2,215	43	2.0 %	△ 241	△ 9.8 %	2,187	△ 28	△ 1.3 %	△ 269	△ 11.0 %	
県OB職員の活用	107	164	175	11	6.7 %	68	63.6 %	186	11	6.3 %	※ ^b 79	73.8 %	
計	2,563	2,336	2,390	54	2.3 %	△ 173	△ 6.7 %	2,373	△ 17	△ 0.7 %	△ 190	△ 7.4 %	

※県OB職員の振替（H29.4時点）：13.7%=79人（※^b）／576人（※^a）

② 給与

[取組状況]

ア 役員報酬

給与については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定している。

また、県の行革にあわせた理事長等の給与の減額措置について、平成29年度は、県の特別職・管理職にあわせた見直しを実施している（給料月額：△6.2%→△5.8%、期末手当：△15%→△10%）。非常勤監事の月額報酬についても、同様に減額措置の見直しを実施している（月額報酬：△9%→△6%）。

イ プロパー職員

給与制度が県に準拠している20団体については、県職員に準じた減額措置を継続している。このうち、社会福祉協議会等5団体において、県職員に準じた減額措置に加え、定期昇給の抑制や地域手当の引下げなどの独自の見直しを継続している。

給与制度が県と異なっている4団体については、職員の給与減額や期末・勤勉手当の抑制など、各団体の経営状況に応じて見直しを継続している。

なお、平成29年度は、給与制度が県に準拠している20団体の給与の減額措置について、県職員の減額措置縮小にあわせて見直しを実施している。

[評価・意見]

県に準じた給与減額措置や経営状況に応じた独自の見直しなど、適切に取り組みを進めている。引き続き、給与水準の適正な管理に努めること。

③ 県の財政支出

[取組状況]

平成28年度決算における県の財政支出(一般財源ベース)は、9,706百万円で、前年度に比べて97百万円、1.0%の増となっている。これは、青少年本部において県から移管された出会いサポート東京センターの運営費等(40百万円)の増や、ひょうご産業活性化センターの移転(52百万円)、豪雪による但馬空港ターミナルでの除雪費用の増加(13百万円)など一時的な支出を要したことなどによるものである。

なお、平成19年度と28年度との比較では、4,647百万円、32.4%の減となっている。

[評価・意見]

平成28年度における県財政支出(一般財源ベース)の増加は、新たな業務が県から移管されたことや施設の移転など一時的な支出を要したことなどに伴うものであり、これらの事業を除けば平成27年度と比べて減少しており、県財政支出は着実に縮減している。

引き続き事業の必要性を検証するとともに、事業執行のさらなる効率化を図り、財政支出の見直しを進めること。

○財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H19年度 ①	H27年度 ②	H28年度 ③	H28-H27		H28-H19	
				増減 ④=③-②	増減率 ④/②	増減 ⑤=③-①	増減率 ⑤/①
補助金	5,393 (4,710)	5,846 (3,415)	5,581 (3,696)	△ 265 (+281)	△ 4.5 % (+8.2 %)	188 (△ 1,014)	3.5 % (△ 21.5 %)
委託料	43,271 (9,643)	26,057 (6,194)	25,237 (6,010)	△ 820 (△ 184)	△ 3.1 % (△ 3.0 %)	△ 18,034 (△ 3,633)	△ 41.7 % (△ 37.7 %)
基金充当額	5,637	3,700	2,942	△ 758	△ 20.5 %	△ 2,695	△ 47.8 %
計	54,301 (14,353)	35,603 (9,609)	33,760 (9,706)	△ 1,843 (+97)	△ 5.2 % (+1.0 %)	△ 20,541 (△ 4,647)	△ 37.8 % (△ 32.4 %)

※ () は一般財源

④ 各団体の決算の状況

ア 決算の状況

[取組状況]

平成28年度決算において、32団体中4団体が、当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている。このうち、取崩型基金を活用して事業を展開している阪神・淡路大震災復興基金を除く3団体の要因は次のとおりである。

i 収支相償の観点から計画的に支出を行ったことが要因の団体（1団体）

〔団体名〕 青少年本部

〔要 因〕 公益法人として、収支相償の観点から過年度に積み立てた財産を活用し、出会い支援事業の拡充にあたり、28年度に計画的な支出を行ったこと。

ii 一時的な支出が要因の団体（2団体）

〔団体名〕 丹波の森協会、環境創造協会

〔要 因〕 過年度に積み立てた財産を活用し、施設・設備の修繕や実施事業終了に伴う工事など、28年度に一時的な支出を行ったこと。

[評価・意見]

過年度に積み立てた財産を活用した施設修繕など、一時的な支出により当期収支がマイナスになったものであり、経営上、特に課題を有するものではない。引き続き、経営の安定化に向け一層の効率的運営に努めること。

イ 新規事業等の状況

[取組状況]

平成28年度の新規事業については、社会福祉事業団において、県立淡路病院跡地における複合型福祉拠点の整備の一環として、特別養護老人ホーム「くにうみの里」を11月に開設している。実施設計に時間を要し、開設が1ヶ月遅れたことにより、平均稼働率が計画より低下(計画54.0%→実績44.3%)したことなどから、初年度である平成28年度の経常収支は計画(88百万円の赤字)を上回る173百万円の赤字となったが、積極的な広報活動等により平成29年5月には稼働率が90%を超えるなど利用者数は順調に増加しており、通年化する平成29年度の収支は黒字に転換する見込みである。

[評価・意見]

社会福祉事業団がもつ福祉・医療に関する多様な機能を活用して、地域の福祉拠点を新設するものであり、県民福祉の向上と増進に寄与するという団体の目的にも合致している。また、利用者数も順調に増加しており、平成29年度以降は黒字が見込まれることから、経営上特に課題を有するものではない。引き続き、利用者の確保を進めるとともに効率的な運営に努め、経営の安定化を図ること。

今後とも新規事業等については、各団体の設置目的に沿って、収支状況等を踏まえながら適時適切に取り組んでいくこと。

(2) 運営の透明性の向上

① 情報公開の推進

[取組状況]

全団体において、業務・財務等に関する情報や県からの財政支援・人的支援の状況についてホームページで公開している。

[評価・意見]

全団体において、適切に情報公開が行われている。引き続き、県民への情報公開を一層進めること。

② 監査体制の強化

[取組状況]

会計監査人が必置の4団体のほか、独自に3団体が外部監査を導入している。また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用しており、経理事務精通者のみを監事に選任している団体においても、公認会計士や税理士による会計指導を受けている。

[評価・意見]

独自に外部監査を導入している団体があるほか、全団体において、監事を公認会計士や税理士又は経理事務精通者が務めるなど、適切な監査体制が取られている。会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入するなど、引き続き監査体制の強化に努めること。

また、不祥事等の違法行為抑止や自浄作用の向上を図るため、公益通報者保護制度の活用にも努めること。

③ 契約手続の適正化

[取組状況]

全団体において県に準じた会計規定が整備され、県の契約手続きに準じた取組みがなされている。

[評価・意見]

全団体で県に準じた会計規定が整備されるなど、契約手続きの適正化が図られている。引き続き、契約手続きの透明性・競争性を確保すること。

(3) 資金の適切な運用

[取組状況]

全ての団体において、資金運用方針を策定し、方針に基づいた運用を行っている。

また、やむを得ない理由から「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に適合しない金融商品を保有している団体が一部にあるが、満期到来や早期償還、自主的な解約・処分を行うなど、保有残高は減少している。

[評価・意見]

自主的な解約・処分などにより、指針に適合しない金融商品の保有残高は減少している。引き続き、リスクの低い金融商品等により計画的な資金運用に努めること。

2 最終2カ年行革プランを推進するにあたって留意すること

[評価・意見]

第3次行革プラン(H26～H28)に基づき、職員数の見直しをはじめ改革の取組みは、概ねプランどおり進捗している。今後は、昨年度策定した最終2カ年行革プランに基づく改革を推進すること。その際、以下の点に留意すること。

(経営の効率化)

各団体の決算状況を見ると、収支相償対策や過年度の積立金を活用した施設修繕などにより一時的に当期収支が赤字となった団体があるものの、経常的な収支を見ればいずれも黒字であり、適正な経営に取り組んでいる。

しかし、社会経済情勢等の変化に伴うみどり公社の分収造林事業における木材価格の変動や民間事業者との競合による環境創造協会の環境調査・測定分析事業の受託件数及び新西宮ヨットハーバーの艇置数の減少に伴う将来的な収益の減少など、今後の団体運営に影響を与える経営リスクは依然としてある。

各団体においては、安定的に団体運営ができるよう、経営改善を徹底するとともに、将来の経営リスクを常に検証し、長期計画などを適宜見直すこと。

(職員数・財政支出の見直し)

職員数については、プロパー職員(当初配置職員)は、第3次行革プランに基づく取組みにより行革期間内の削減目標を達成している。県派遣職員(当初配置職員)についても、引き続き事業の見直しや事務執行の効率化、OB職員の活用等により削減に努め、削減目標を達成すること。

また、県からの財政支出について、事業執行の効率化等により更なる見直しに努めること。

(公社等の見直し)

他機関・方法での代替の可能性や廃止した場合の影響などの視点から公社等の必要性を検証するなど、公社等のあり方も含め不断の取組みとしての見直しを行うこと。

(今後の事業展開)

公社等の役割は、民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、まちづくり、福祉、インフラの提供、地域活性化事業など、公共性・公益性が高い事業を推進していくことである。

最終2カ年行革プランに記載している事業について、県との連携のもと、早期の事業実施若しくは着手に努めること。少なくとも、平成30年度までに目標や行程表、実施方針などを策定すること。

3 各団体の取組み

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県芸術文化協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化センター主催事業（191 事業 342 公演）、ピッコロ劇団公演（7 事業 66 公演）、横尾忠則現代美術館における企画展（3 回）など、各施設で積極的に事業を展開している。 ・芸術文化センターわくわくオーケストラ教室の開催やピッコロ劇団による小中学校等でのアウトリーチ活動など、公的セクターとしての活動を積極的に展開している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の振興・普及を推進するため、魅力ある事業に重点化を図るとともに、芸術文化団体、文化施設等との連携を強化し、県民が優れた芸術文化に触れる機会の拡大を図ること。 ・芸術文化センターは、優れた音楽・舞台芸術に触れる機会の充実を図るため、引き続きファン層拡大につながる多彩な主催事業やアウトリーチ活動を積極的に展開すること。 ・ピッコロシアターでは、ピッコロ劇団の活動や演劇学校・舞台技術学校の運営等を通じて、優れた演劇に触れる機会の充実や人材育成に取り組むこと。 ・横尾忠則現代美術館では、魅力ある企画展の開催やオープンスタジオを活用したイベント等により、新たなファン層の獲得やにぎわいのある美術館づくりに取り組むこと。
<p>(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「震災の教訓・災害復興」と「共生社会の実現」における調査研究を実施するとともに、研究内容を一般書籍化するなど、研究成果の発信に取り組んでいる。 ・「機構あり方検討委員会」の提言を踏まえ、中期目標・計画を改定し、研究領域の重点化や大学・研究機関とのネットワークを活用したコーディネート機能の強化を推進している。 ・人と防災未来センターは、南海トラフ巨大地震の展示充実や「夏休み防災未来学校」の開催など、防災・減災情報の発信拠点として各機能の充実を図っている。 ・こころのケアセンターにおいて、研修や相談・診療のほか、引き続き、東日本大震災、熊本地震などに係るこころのケア活動を推進している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災を経験した兵庫県のシンクタンクとして、設立以来培ってきたノウハウを活用しつつ、県の政策決定につながる研究領域に重点化するとともに、コーディネート機能や研究成果の発信力の強化に取り組むこと。 ・県内外の多様な来館者に対応するため、人と防災未来センターの展示機能の強化を図るとともに、調査研究にあたっては、新たに開設された兵庫県立大学減災復興政策研究科をはじめ、県内外の大学・防災関係機関との連携を一層図ること。 ・こころのケアセンターは、被災地でのこころのケア活動の経験を生かし、専門的相談・診療や調査研究等の一層の充実を図るとともに、そのノウハウの積極的な発信に取り組むこと。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県青少年本部</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、ひょうごっ子ふるさと塾(13 団体)の実施やこどもの館における体験活動機会等の充実、神出学園・山の学校の運営などに取り組んでいる。 ・インターネット上の有害情報やネット上のトラブルから青少年を守るため、関係機関・団体等との連携のもと、青少年のネットトラブル防止大作戦を県民運動として推進している。 ・ひょうご出会いサポートセンターの効率的・効果的な運営として、事務局と神戸出会いサポートセンターを一箇所に集約し、ビッグデータを活用したマッチング機能等を含めた新システムの導入、20 歳代の登録手数料の引き下げ等を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の有するネットワークを活かしながら、体験活動機会等の充実を通じた青少年のふるさと意識の醸成や未婚・晩婚化対策など、県が推進している地域創生の実現に向けた取組みを一層推進すること。 ・青少年のインターネット・スマートフォンの利用対策として、関係機関・団体等と連携し、インターネット利用に関するルールづくりを推進するとともに、県民の更なる関心を喚起するため、普及啓発を強化すること。 ・ひょうご出会いサポートセンターにおいて、新システムの活用等により、引き続き会員拡充とさらなる成婚数の増加をめざした事業推進を図ること。
<p>(公財) 兵庫丹波の森協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「丹波の森づくり」の推進に向け、環境、文化、生活等に関する学習・交流事業等を展開している。 ・事業の推進にあたっては、地域団体やNPO等との協働事業、ボランティアの拡充に努め、県民参加の促進を図っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体が参画しやすい協働事業等を充実し、地域人材の確保・育成に努めるなど、地域の自主的な運営による「丹波の森づくり」を推進すること。また、自主的な運営への移行を促すため、県からの人的支援のあり方を検討すること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県生きがい創造協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、講座やカリキュラムの見直しを行うとともに、聴講生制度やいなみ野学園研究生制度の実施など、県民ニーズを踏まえた学習機会を提供している。 ・ 「地域活動支援センター」の運営やサポーター制度の実施など、高齢者大学OB等の地域づくり活動への参画を支援している。 ・ 4箇所分散している阪神シニアカレッジの学習室を移転・集約するにあたり、実施設計の策定に向け、県とともに集約後の整備内容を検討している。 ・ 指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館）について、耐震改修後のリニューアルオープンイベント等を実施するとともに、賑わいの創出に向け、県とともに地域団体等と協働した活性化事業を検討している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町・民間団体等との役割分担を踏まえ、協会が果たすべき役割を常に検証しながら、県民全世代の学習・生きがい創造ニーズに対応した生涯学習の全県的支援を推進すること。 ・ 阪神シニアカレッジについては、平成31年に予定している新学舎供用開始に向け、集約後の専用学舎の機能を生かしたカリキュラムの見直しや学生等の交流促進に向けた取組みを検討すること。 ・ 文化会館等の生活創造拠点については、地域特性を踏まえ、地域の各種団体等が参画する運営体制を構築し、日常的・継続的な賑わいの創出に向け、学習・地域づくり活動等の活性化に取り組むこと。
<p>(公財) ひょうご科学技術協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業高等専門学校へのロボット作成等費用の助成(2件、80万円)、サイエンスカフェひょうごの開催など、青少年をはじめ幅広い年齢層への科学技術の関心向上を促進している。 ・ 播磨地域の中小企業の技術高度化に係る相談、指導や新製品等の研究開発費の助成等を実施し、地域企業の技術開発力の強化・育成を図っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般県民の科学技術理解を引き続き促進するとともに、理系大学の研究や魅力の発信を支援するなど、青少年の科学技術への関心を高め、次代を担う若手理系人材の拡大を図る事業を充実すること。 ・ 人工知能やIoT、ビッグデータなど新たな技術の活用によるものづくりの変革を見据え、大学や研究機関等との連携を強化し、中小企業の技術開発力や生産性向上に向けた支援に取り組むこと。

団体名	意見
<p>(公財) 計算科学 振興財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問、スパコン産業利用説明会の実施や産業用スパコン利用相談センターの設置など、スパコン利用支援等を行っている。 ・この結果、前年度と比較して、FOCUS スパコンの利用社数は 160 社から 163 社に、利用料金収入は 281 百万円から 282 百万円に増加している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各企業のニーズを踏まえた技術高度化支援やセミナー開催により企業の技術者の育成を図り、スーパーコンピューターの産業利用促進を通じた産業の活性化を推進するとともに、ポスト「京」稼働を見据えた「FOCUS スパコン」の機能向上等に取り組むこと。
<p>(公財) 阪神・淡 路大震災 復興基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の残された課題に対応するため、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」を3本の柱として 11 件の事業を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地の状況等を踏まえ、基金の残余额を活用し、残された課題に対応する事業を計画的に実施すること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の終了を踏まえた団体のあり方について検討すること。
<p>(公財) 兵庫県住 宅再建共 済基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅再建共済制度及び家財再建共済制度について、新たに損保会社と協定を締結し、加入促進に向けた協力体制を構築するなど、県、市町、企業等と連携を図りながら加入促進に取り組み、加入率はそれぞれ対前年度 0.1%増となっている（住宅 H27：9.3%→H28：9.4%、家財 H27：2.4%→H28：2.5%）。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の目標である加入率 15%の早期実現に向け、まずは短期的な目標を設定し、加入率向上に取り組むこと。また、近年自然災害が頻発していることを踏まえ、県民に対して本共済制度の必要性を広く周知するとともに、損保会社との連携、フェニックスサポーター制度の活用等により、加入促進に向けた活動を強化すること。

団体名	意見
<p>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町社協や民間福祉事業者に対する支援のほか、要援護者の権利擁護活動の推進、福祉人材の確保・育成対策など、様々な地域福祉事業を展開している。 ・生活福祉資金貸付金の償還率（償還額／償還予定額）は、前年度に比べ低下している（H27：13.5%→H28：12.1%）。 ・東日本大震災、熊本地震災害の被災地にボランティアバスを派遣（計50台、1,431人）するなど、ひょうごボランティアプラザとして、様々な災害ボランティア活動の支援を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人制度改革や権利擁護ニーズの増大など地域福祉政策、地域社会を巡る動きを踏まえつつ、市町社会福祉協議会等との役割分担のもと、市町社協・民間福祉事業者への支援の充実や福祉・介護人材の裾野拡大、資質向上、定着支援などに引き続き取り組むこと。 ・生活困窮者に対する相談支援を生活困窮者自立支援事業と連携して充実するとともに、生活福祉資金貸付金の償還促進に向け、転居先調査、法的措置等の一層の強化に取り組むこと。 ・自然災害が各地で頻発していることから、引き続き、被災地でのボランティア活動を支援するとともに、今後懸念される大災害に備え、平時から県、市町・関係機関と連携した災害時ボランティア支援体制を強化すること。
<p>(社福) 兵庫県社会福祉事業団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション中央病院・西播磨病院について、医師や看護師の確保、病院局や他の医療機関との連携により効率的な経営を推進し、当期収支の黒字を確保している。 ・福祉施設について、居住環境の改善など利用者確保の取組みを積極的に行い、障害者施設等では95.7%、特別養護老人ホーム等では97.2%と、高い入所率を維持している。 ・県立淡路病院跡地にて、特別養護老人ホーム「くにうみの里」を11月に開設している。（平均稼働率44.3%） ・内部管理体制基本方針の策定やガバナンス推進計画の改定の検討を行うなど、組織ガバナンスの向上に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病院・施設の安定的な運営を引き続き維持するとともに、効率的な事業運営を推進するため、機能的な管理体制の構築や経営の透明性の向上など、さらなる組織ガバナンスの強化に取り組むこと。 ・福祉施設については、適切な維持修繕による施設の長寿命化や計画的な大規模修繕や建替を実施するとともに、安全で質の高いサービスを提供することにより利用者の確保を図り、安定的な運営を推進すること。 ・新たに供用開始した特別養護老人ホーム「くにうみの里」について、稼働率の向上を図るとともに、効率的な運営に努め、経営の安定化を図ること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県人権啓発協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権総合情報誌の発行、人権啓発フェスティバルの開催、人権啓発ビデオの制作、スポーツ組織と連携・協力した啓発活動など、様々な手段・媒体等を通じて人権問題に関する啓発事業を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念について、県民の理解を一層深めるため、多様な人権問題を身近なこととして捉えられるよう、市町や関係機関等との連携を図りながら、重点的・効果的な研修・啓発事業を展開すること。
<p>(公財) 兵庫県健康財団</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック利用者数の伸び悩みにより施設健診収入が計画を下回る一方、商工会議所・商工会健診の拡大等により出張健診収入が増加し、健診事業全体としては計画を上回る 30 百万円の黒字を確保している。 ・健診結果に対するフォローとして、人間ドック受診者への当日保健指導や出張事後指導などを実施している。 ・健康道場は、利用者数は昨年度を下回ったものの、PRの強化や年末年始営業の設定等の効果もあり、黒字（12 百万円）を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する受診者ニーズに対応するため、施設健診の利用促進や効率的な出張健診に取り組むなど、健診事業の強化・効率化を図ること。また、収支改善に取り組み、減価償却積立金の積立不足の縮減を図ること。 ・県や協会けんぽなど関係団体と連携し、健診・医療データなどのビッグデータを活用した健康指導を実施するなど、健診後のフォローアップの充実・強化を図ること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康道場については、利用促進の取組みを充実し、経営の安定化を図るとともに、施設の老朽化や経営状況等を踏まえ、県及び地元市とともに今後の施設のあり方について検討を進めること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県勤 労福祉協 会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご仕事と生活センターにおいて、新たにワーク・ライフ・バランス（WLB）に取り組む「宣言」企業を開拓、一定の取組を行う企業を「認定」、特に優れた企業を「表彰」するなど、WLBの取組みを推進している。 ・中小企業従業員共済事業については、会員の加入促進に取り組み、会員は対前年度で1,751人増加するなど、安定的な事業運営を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政労使の協調と一体的な取組みの強化を図り、ひょうご仕事と生活センター事業や労働相談、中小企業従業員に対する共済事業など、勤労者の福祉のより一層の向上に資する施策を展開すること。 ・働き方改革が本格化する中、WLBに取り組む企業に対する支援を充実するなど、WLB取組企業の更なる拡大を図り、長時間労働の是正や仕事と家庭の両立、働きやすい職場環境づくりなど、全県的にWLBを一層推進すること。
<p>(公財) ひょうご 産業活性 化センタ ー</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に神戸市産業振興センターに移転し、神戸市産業振興財団等と相談窓口の集約化を実施している。 ・「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、総合的な中小企業支援を実施するとともに、異業種交流活性化、中小企業と大企業のマッチング支援などに取り組んでいる。 ・起業家に対する補助や無利子貸付、地域の特産品の開発などの資金調達のためのファンドの組成・運営支援など、起業や新事業展開の支援に取り組んでいる。 ・ひょうご海外ビジネスセンターと神戸市海外ビジネスセンターの窓口を一元化し、情報の共有・連携を強化している。(H28.9月) <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所・商工会等との役割分担を徹底しつつ、広域的、専門的、先導的な役割を果たすことを基本に、中小企業の総合的な支援を推進すること。 ・移転を機に神戸市産業振興財団や神戸商工会議所との連携をさらに強化し、ワンストップの中小企業支援拠点として、経営相談や起業、販路開拓支援などの充実を図ること。 ・地域経済の活性化を図るため、若者を中心とした起業家の裾野を拡大する取組やベンチャー企業等の円滑な資金調達支援など、次世代の兵庫の経済発展を担う成長企業を支援する取組を充実すること。 ・県内企業の海外展開支援については、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」や県海外事務所と連携しながら、企業のニーズに応じた現地支援を展開すること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県国際交流協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒への学習支援講座(45 講座、受講者 20,106 人)、外国人県民に対する日本語講座(46 講座、受講者 21,202 人)や休日・夜間相談(419 件)など、外国人県民支援事業に積極的に取り組んでいる。 ・海外事務所においては、県内企業の海外進出・販路拡大支援や海外企業の県内誘致など経済面に重点化した事業を展開している。 ・神戸市と共同化したワシントン事務所において、展示会への県内企業の出店を共同で支援するなど、県市連携を強化している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町国際交流協会やNGO等との連携を強化し、日本語・母語教育支援策を充実するなど、外国人県民支援事業を積極的に取組み、多文化共生の地域づくりを進めること。 ・中小企業の海外展開ニーズの高まりを踏まえ、海外事務所においては、ひょうご国際ビジネスサポートデスクをはじめ関係機関と連携し、海外展開支援として効果的な現地支援活動に取り組むこと。また、取り巻く環境の変化等を踏まえ、海外事務所のあり方を常に検証すること。
<p>(公社) 兵庫みどり公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業について、平成 28 年度末時点で分収契約の変更に同意している土地所有者は 467 者(同意率 98%)となっている。また、間伐等に伴い発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として供給するなど収益確保に取り組んでいる。 ・農地中間管理機構として、関係機関との連携のもと、農地の出し手と受け手のマッチングをより一層進め、平成 28 年度は昨年度(2,235ha)を上回る 2,959ha の農地の貸付を行っている。 ・受託事業等の確保や職員数の削減、分収造林事業に係る管理費の削減などにより 43 百万円の黒字を確保し、経営改善計画(H21~H30)に基づいた経営に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業について、引き続き森林の形態や経済性に応じた適正な管理を進めるとともに、管理費の一層の削減や林地残材の木質バイオマス資源への活用による収入確保に努め、経営の安定化を図ること。また、分収契約変更の早期実現に取り組むこと。 ・地域農業を支える次代の経営者育成を強化するとともに、農地中間管理機構として、担い手への農地の一層の集積・集約を図るため、関係機関との連携や効果的な広報活動により、貸付希望農地の積極的な掘り起こしと、借受希望者とのマッチングを強化すること。また、不耕作農地を含めた農地全体の有効利用に向けた取組みを推進すること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県営 林緑化労働基金</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業について、平成 28 年度の加入者数は、林業事業体への新規加入の働きかけにより、33 名が新たに加入したが、退職者が多かったため、前年度と同じ 325 人となっている。 ・林業事業体への指導や若手技術者の研修を行う林業労働力確保支援センター事業や、経営者や施業プランナーなどの人材育成を行う林業三つ星経営体育成事業を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業労働者の確保・育成・支援を推進するため、引き続き各種事業の実施に取り組むとともに、安定的な事業運営に努めること。 ・退職一時金給付事業の健全運営に向け、さらなる加入促進を強化し、加入実績のない林業事業体のほか、既に参加している林業事業体に対しても、新規就労者の追加加入を働きかけること。
<p>(公財) ひょうご 豊かな海 づくり協 会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「兵庫県第 7 次栽培漁業基本計画」(H28～H34) に基づき、魚類、甲殻類、貝類の種苗生産において、キジハタ、カサゴ、アカウニなどを新たに生産するとともに、種苗配付の有償化を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる新規魚種の種苗生産ニーズの把握などに努めつつ、第 7 次栽培漁業基本計画に基づく取組みを推進し、漁業者の生産活動の促進と本県水産業の振興の推進を図ること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融資産による運用益に大きく依存していることから、国内外の金融市場の動向や経営状況に加え、債券の時価情報や発行体の信用状況について確実に把握し、保有債券の適切な管理に努めること。

団体名	意見
<p>(公財) ひょうご 環境創造 協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中期経営計画」(H26～30)に基づく取組みを推進し、太陽光発電事業における安定的な収益確保、環境調査・測定分析事業における経費削減などに努めている。 ・但馬最終処分場事業の事業終了に伴う費用計上(164百万円)により、36百万円の赤字となったが、前年度からの持ち越しとなった同処分場の撤去・整地工事費(44百万円)を除いた収支では黒字となる。 ・セメントリサイクル事業について、搬入量拡大に向けた県内外の市町村への営業活動により焼却灰は増加する一方で、加古川市のごみ減量化により、ばいじんの搬入量が減少したことから、同事業の収支は25百万円の赤字となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境優先社会の形成に向け、協会各部門が連携を図りながら「中期経営計画」に基づいた事業展開を推進することにより、幅広い環境問題に対して一元的・総合的に取り組むこと。 ・環境調査・測定分析事業については、引き続き公益セクターとして民間との棲み分けを図るため、協会の強みが発揮できる分野への重点化を進めること。 ・太陽光発電収益を活用した各種支援事業の実施にあたっては、積極的に事業のPRに努めること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度で終了した但馬最終処分場事業について、事業全体の検証や収支分析を今後の協会運営に生かすとともに、セメントリサイクル事業における搬入量拡大に向けた営業活動を一層強化し、経営の安定化を図ること。
<p>(公財) 兵庫県ま ちづくり 技術センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり技術部門では、積算・工事監理業務を受託(410件、2,086百万円)しており、特に市町の老朽化対策支援の一環として「地域一括発注」により複数市町から橋梁定期点検を受託し、点検作業をまとめて外注している(30市町 829百万円)。 ・下水道部門は、全7施設で導入している包括的民間委託の効果検証や民間包括業者からの技術提案を受けた改善実施など、運営の効率化を進めるとともに、節電対策として新たに加古川上流浄化センターにおいて太陽光発電設備を導入している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり技術部門について、今後も需要が見込まれる防災・減災対策や市町の橋梁等の老朽化対策に対して、職員の技術力向上を図りつつ、的確かつ効率的に取り組むこと。 ・下水道部門について、包括的民間委託の導入効果を引き続き検証し、民間包括業者からの技術提案を踏まえた管理運営方法の見直しなどを実施するとともに、省エネ・節電に向けた取組みを推進し、効率的な運営に一層努めること。 ・「兵庫県水道事業のあり方懇話会」で提言された水道部門の設置にあたっては、市町の抱える課題に対応できるよう体制の整備を検討すること。

団体名	意見
<p>(株) 但馬空港ターミナル</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空港の利活用の促進にむけ、但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品のPR、関係団体と連携したキャンペーン、空港施設の一般向け見学ツアーの実施などを展開し、定期便利用者数は過去最高（30,660人）となっている。 ・ 平成30年度の新型機材の導入に向け、購入手続きを進めるとともに、新型機材導入に向けたPRなどを実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多彩なイベントの開催等により、空港施設の利用促進に取り組むとともに、将来的な羽田直行便の実現も見据えて、機材更新を踏まえた各種キャンペーンの企画や積極的なPRにより、引き続き定期便の利用拡大を図ること。
<p>兵庫県土地開発公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得業務の経験が豊富な公社職員9名を県職員に併任して5土木事務所に派遣し、県の用地取得業務に従事させるなど、用地取得体制の一元化を図り、県全体における用地取得の推進と用地担当職員の知識向上に貢献している。 ・ 県・市町等からの受託事業の確保や人件費等の削減により、256百万円の当期収支の黒字を確保している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の事業量を踏まえつつ、県・国・市町等からの受託事業の確保と経費削減等により、継続的な経営の安定化に努めること。 ・ 用地取得体制の一元化など、引き続き効率的な組織体制の整備に取り組むとともに、他機関での代替の可能性や公社の経営状況、県財政への影響等を踏まえ、今後の公社のあり方について検討すること。
<p>兵庫県道路公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した橋梁の補修工事の継続実施や「インフラ長寿命化計画(行動計画)」の策定に加え、播但連絡道路において、沿線市町・観光施設等と連携した期間限定の企画割引「一日乗り放題観光パス」「二日連続乗り放題観光パス」を実施するなど、利用者の安全確保と利用促進を図る取組みを推進している。 ・ 有人ブースの開放時間の見直しや長期契約等により、料金收受業務及び交通管理業務委託費を縮減するなど経営改善に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁・トンネル等の計画的な老朽化対策や定期点検の着実な実施等により、道路環境の維持改善を図るとともに、播但連絡道路において、沿線市町・観光施設等と連携し、利用者のニーズに応じた利用促進策を推進すること。 ・ 平成29年度末に無料化する西宮北道路について、監視・非常通報設備の更新や舗装修繕等を適切に実施し、県に円滑に移管すること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関での代替の可能性や県財政への影響等を踏まえ、今後の公社のあり方について検討すること。

団体名	意見
<p>(株) ひょうご 埠頭</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの確保のほか、姫路港須加地区における上屋の新設（H28.4 供用開始）、野積場の舗装補修等、施設の維持管理を実施するなど、港湾利用者のニーズに適切に対応している。 ・埠頭利用の促進に向けて継続実施しているクレーン使用料の減額（30～50％）により、クレーンの稼働時間は前年度比 4.7%の増となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーン使用料減額や上屋新設後の使用状況を踏まえ、利用者数や収支への効果を検証するとともに、引き続き計画的な老朽施設の修繕等を行い、埠頭利用の促進に努めること。 ・内航フィーダー網を充実強化することにより、国際コンテナ戦略港湾である阪神港への集貨を促進するため、県や姫路市等と連携し、臨海部立地企業に対して埠頭利用の働きかけに努めること。
<p>(株) 新西宮ヨ ットハー バー</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・艇置料を従来の 1.3 倍に設定したシングルバースの増設や棧橋施設のリニューアル、新規イベントの開催等により収入確保を図るとともに、経費削減等により、単年度収支は+13 百万円の黒字となっている。 ・民間企業の経営ノウハウや経営目標の達成に向けた方策について、主要株主の実務担当者等で構成する検討会において検討を行っている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルによる施設の魅力を積極的にPRするとともに、新規イベントや他業種とのコラボイベントを開催するなど、引き続き一層の収入確保に努め、経営の安定化を図ること。 ・今後の経営のあり方の検討にあたっては、同社が県民誰もが利用できる公共的マリーナとしての役割を担っている現状を踏まえながら、民間企業を主体とした経営体制への移行なども含め、引き続き、幅広い視点から検討を行うこと。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園について、効率的な管理運営に関する評価・検証委員会を開催するなど、継続的な管理運営の質の向上に取り組んでいる。また、神姫バスとの連携協定に基づいた広報 PR・オリジナル企画や、地元関係団体の参画のもと様々なイベントを開催し、公園の利用促進に取り組んでいる。 ・ 野球場等の有料施設に企業広告を掲載するとともに、赤穂海浜公園「わくわくランド」と播磨中央公園「さいくるらんど」でネーミングライツを導入するなど、収入の確保に取り組んでいる。 ・ フラワーセンターにおいて、季節ごとのイベントの開催や、神戸・阪神・播磨地域をターゲットにした広報活動を展開し、入園者は前年度を上回る 225 千人となっている。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園の管理運営について、適正な管理水準の維持と一層の合理化・効率化を図るとともに、引き続き、民間企業等と連携した企画等の実施により、集客の拡大に努めること。 ・ 県・明石市等と連携し、平成 31 年度に迎える明石城築城 400 年を盛り上げる効果的なイベント開催等に取り組むこと。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数の多い施設を中心に広告掲載対象施設の拡大を検討するとともに、既存広告主の契約更新に向けたサービスの充実を図り、さらなる収入確保に努めること。

団体名	意見
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社賃貸住宅について、公的セクターとしての役割や人口・世帯数の減少等を踏まえ、平成 40 年度における適正管理戸数を検討し、平成 29 年から 40 年度までの建替・集約計画（「公社賃貸住宅ストック総合活用計画（平成 29 年～40 年度）」）を策定している。 ・ 公社賃貸住宅の空き住戸への居宅介護支援事業者の誘致や空き住戸改修によるサービス付き高齢者向け住宅の供給など、高齢者向けサービスの提供に取り組んでいる。 ・ 借上型特定優良賃貸住宅について、「住宅返還インセンティブ助成制度」を活用した借上期間満了前の早期住宅返還を促進したことなどにより、当期収支は 510 百万円の赤字であるが、前年度より 190 百万円改善している。 ・ 明舞団地の再生事業について、団地再生のノウハウを 50 周年記念誌やフェイスブック等を通じて情報発信している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化社会が進む中、「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づき管理戸数の適正化を図るとともに、既存賃貸住宅への居宅介護支援事業者や子育て支援施設の誘致など、資産を有効活用して県民ニーズに対応した取組みを進めること。 ・ 借上型特定優良賃貸住宅は、事業が終了する平成 30 年度までの間、引き続き、「住宅返還インセンティブ助成制度」の活用により、早期の住宅返還を促し、さらなる収支の改善に努めること。 ・ 明舞団地再生のノウハウを生かしながら、県と連携し、県内オールドニュータウン再生に向けた取組みを推進すること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の確保に配慮の必要な高齢者や子育て世帯等への住宅供給など、公的セクターとしての役割も踏まえながら、今後の公社のあり方について検討すること。
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認検査（360 件）、構造計算適合性判定（788 棟）など、安全・安心な住まいづくりに関する取組みを積極的に推進している。 ・ 建築確認検査業務について、民間事業者の参入等により近年、取扱件数が減少傾向にある（H23：704 件→H28：360 件）。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質な住宅ストックを確保し、建築物の安全・安心を確保するため、検査・判定機関等として中立性・公平性を確保しながら、住宅・建築に関する先導的な事業を推進すること。 ・ 建築確認検査事業については、今後の住宅建築の動向も踏まえながら、実施件数に即した効率的な運営を行うとともに、公的セクターとしての役割や事業収支等を踏まえ今後のあり方について検討すること。

団体名	意見
<p>(株) 夢舞台</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊や宴会利用を伴う大型の MICE 案件や好調な国内団体の取込などにより、ホテル宿泊稼働率は 68.2% (改修工事に伴う売止め客室分を考慮した場合：75.0%) を確保するとともに、人件費や水光熱費などの費用の抑制により、8 期連続で黒字を確保している。 ・国際会議場において、助成金制度を活用しながら幅広い誘致活動を行い、国際会議 21 件を含む 384 件の会議を開催している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市、民間企業等との連携強化により、地域交流や学術文化等の多彩な事業を展開し、淡路夢舞台施設群を中核に、周辺地域に対して地域活性化や地域振興などの波及効果を生み出す取組みを進めること。 ・ホテル部門の収益確保に向け、国際会議場との一体的運営による大型の MICE 案件の積極的な誘致や島内施設等との連携による一層の集客拡大に努めること。 ・収益率の高いウェディング部門について、夢舞台ならではの魅力を効果的な PR 方法を用いて積極的に情報発信し、幅広い婚礼需要の取込を図ること。 <p>[団体運営]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次中期経営計画（平成 29 年度～平成 33 年度）の着実な推進に努め、地域振興や経営改善のより一層の推進を図ること。
<p>(株) ひょうご 粒子線メ ディカル サポート</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約を締結した 2 施設に対し、治療装置機器調整・性能検証等のコンサルティング支援や医師、放射線技師等の人材育成を行うなど、対象施設の円滑な開設に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施している。 ・台北医学大学の紹介患者を粒子線医療センターに受入れて治療を実施するとともに、中国医薬大学の粒子線治療施設導入に向けて積極的な助言、提案を実施するなど、国外の支援協定締結先施設に対する着実な支援を実施している。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の粒子線治療の導入検討を行っている施設の把握に努めるとともに、兵庫県が有している粒子線治療のノウハウ活用による支援効果について積極的かつ効果的な提案活動を展開するなど、引き続き支援対象施設の拡大に努めること。

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県体育協会</p>	<p>(主な取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブアドバイザーの派遣やスポーツ指導者養成による生涯スポーツの普及、国際大会等で活躍するアスリートの海外合宿等への支援による競技スポーツの推進、優秀選手の表彰による障害者スポーツの支援など、県民スポーツの総合的な振興に取り組んでいる。 ・給食事業では、県立高校と連携し、県産品を活用したメニューを開発するとともに、児童生徒や保護者を対象とした体験学習、栄養教諭等を対象とした講習会等を実施し、地産地消の普及を含めた食育支援に取り組んでいる。 <p>(今後の取組み)</p> <p>[事業展開]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県や関係機関と連携しながら、生涯スポーツの普及や競技力の向上、障害者スポーツへの支援等、あらゆる世代の県民を対象としたスポーツの総合的な振興を一層進めること。 ・ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021 関西など、大規模なスポーツイベントの開催に向けて、県や競技団体等と連携し、有望な選手の育成強化を図るとともに、各大会開催に向けた機運醸成に一層取り組むこと。

(参 考)

【現行委員会の開催実績】

年度	開催日	回数	内 容
27	H27. 10. 1	—	委員改選
	H27. 10. 20	第1回委員会	個別団体ヒアリング 〔震災記念21世紀研究機構、健康財団〕
	H27. 11. 25	第2回委員会	個別団体ヒアリング 〔土地開発公社、住宅供給公社、豊かな海づくり協会〕
	H28. 3. 28	第3回委員会	平成28年度実施計画に係る公社の取り組み 平成28年度公社等経営評価委員会の進め方
28	H28. 7. 14	第1回委員会	個別団体ヒアリング 〔住宅建築総合センター、豊かな海づくり協会〕
	H28. 8. 26	第2回委員会	委員会報告(素案)の協議
	H29. 3. 28	第3回委員会	公社等経営評価委員会の今後の運営について
29	H29. 7. 7	第1回委員会	個別団体ヒアリング 〔環境創造協会、豊かな海づくり協会、夢舞台〕
	H29. 8. 25	第2回委員会	委員会報告(素案)の協議

【委員名簿】

◎佐 竹 隆 幸	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
中 尾 志 都	公認会計士
中 西 均	神戸商工会議所参与
前 田 高 志	関西学院大学経済学部長
茂木立 仁	弁護士
吉 田 秀 子	ヴォイスクリエーター

◎：委員長

【公社等経営評価委員会設置要綱】

(設置)

第1条 行財政構造改革推進方策に基づく改革内容を着実に実行するとともに、さらなる不
断の見直しを行うにあたり、公社等の経営状況全般について、毎年度評価を行い、専門的
見地からの指導を得るため、公社等経営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置す
る。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況全般（事務事業、経営状況、組織体制、給与制度等）に関する助言
- (2) その他公社等の経営改革に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とす
る。

2 委員は再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委
員がその職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あら
かじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代
理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。

3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事した
ときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して
委員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等
の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又
は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 21 年 2 月 1 日から施行する。
(この要綱の失効)
- 2 この要綱は、平成 30 年 9 月 30 日限り、その効力を失う。
(招集の特例)
- 3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。
(委員の任期の特例)
- 2 平成 24 年 1 月 31 日において委員である者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 24 年 9 月 30 日までとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

公社等の平成28年度決算概要等について

資料

(1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位:千円、H29.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、H29.4.1現在)					H28決算額 (単位:千円)											
		総額	県からの 実質的 支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額						当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)					
											計		補助額		委託額		基金 充当 額等	H28経常利益 (当期経常増減額 等)	H28当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	H28当期正味財産 増減額	H27当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	H28-H27増減 (A)-(B)
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源						
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,207	553,000	86.8%	・芸術文化センター等の運営、芸術文化普及啓発事業	19	59	78	8	86	2,418,286	1,286,674	637,269	486,489	924,555	800,185	856,462	16,145	15,893	▲ 3,527	▲ 97,368	113,261
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,043,523	123,850	11.9%	・震災の教訓を踏まえた調査研究、政策提言	31	16	47	7	54	1,184,108	713,061	135,848	135,848	828,855	577,213	219,405	30,707	30,515	6,791	54,993	▲ 24,478
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	・青少年健全育成活動の実施	42	12	54	5	59	593,657	531,826	294,846	281,619	298,811	250,207	0	▲ 1,765	▲ 1,977	▲ 2,304	64,922	▲ 66,899
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	・丹波の森公園等の管理運営	8	1	9	5	14	270,224	10,653	31,026	7,127	3,526	3,526	235,672	▲ 1,681	▲ 1,681	▲ 1,681	3,569	▲ 5,250
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	・生涯学習の全体的推進・支援、高齢者大学等の運営	31	4	35	30	65	439,407	416,833	220,165	201,106	219,242	215,727	0	7,421	5,279	17,478	11,420	▲ 6,141
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	・科学技術の総合的振興事業、工業開発の促進事業	4	0	4	0	4	81,156	13,979	13,000	13,000	979	979	67,177	747	1,862	▲ 148,139	▲ 2,418	4,280
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	・スーパーコンピュータ「京」を活用した研究開発、産業利用促進のための利用支援、技術支援	3	0	3	0	3	62,598	44,039	44,039	44,039	18,559	0	0	45,458	45,417	▲ 384,594	20,715	24,702
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	・被災地域の総合的な復興対策事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 443,030	▲ 443,030	▲ 443,030	▲ 200,197	▲ 242,833
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	・県住宅再建共済制度の運営、普及・啓発事業	4	0	4	3	7	109,128	54,565	0	0	109,128	54,565	0	864,876	864,876	864,876	852,934	11,942
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	・市町村協賛、ボランティア活動支援、福祉人材確保支援、生活福祉資金貸付事業	7	33	40	3	43	1,159,037	300,848	814,110	267,180	40,640	33,668	304,287	▲ 80,879	71,547	71,547	882,286	▲ 810,739
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	・総合リハビリテーションセンター等社会福祉施設の管理運営	6	1,112	1,118	7	1,125	2,357,895	1,767,161	818,666	543,006	1,528,305	1,224,155	10,924	739,262	757,852	757,852	561,440	196,412
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	・人権に関する研修、啓発事業	7	0	7	2	9	84,907	53,157	43,176	43,176	41,731	9,981	0	659	587	587	150	437
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	・住民健診、学校健診、事業所健診等の出張集団健診事業	9	63	72	4	76	135,198	134,888	57,861	57,861	77,337	77,027	0	34,843	34,843	55,669	26,459	8,384
(公財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	・労働会館、CSR施設の管理運営、ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業従業員共済事業	4	11	15	3	18	504,287	53,800	181,073	18,360	36,375	35,440	286,839	33,425	33,042	33,042	19,860	13,182
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	183,000	147,000	80.3%	・中小企業の経営革新、新事業の創出・育成	20	6	26	6	32	664,861	464,049	548,047	455,842	73,496	8,207	43,318	11,390	11,390	21,359	32,832	▲ 21,442
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	・国際協力、地域国際化等に関する事業	19	0	19	3	22	538,630	312,115	28,844	28,844	283,271	283,271	226,515	4,303	4,195	6,474	4,023	172
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	716,078	348,340	48.6%	・森林の整備、緑地保全、農業基盤整備の強化、地域農業の活性化等	16	38	54	7	61	1,769,797	237,441	557,442	125,783	1,042,272	111,658	170,083	43,303	40,595	40,651	77,846	▲ 37,251
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	・林業労働者の退職一時金給付事業、林業労働力確保支援センター事業	0	0	0	1	1	37,411	847	2,981	847	0	0	34,430	17,790	17,790	17,790	18,140	▲ 350
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,797,045	751,830	26.9%	・栽培漁業に関する事業、海洋保全事業	0	16	16	4	20	269,006	255,798	0	0	269,006	255,798	0	408,311	408,311	407,783	▲ 866,819	1,275,130
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	・環境創造事業、環境調査・測定分析事業、循環型社会推進事業、環境研究事業	15	31	46	9	55	296,379	221,218	142,914	118,392	109,374	102,826	44,091	▲ 9,406	▲ 35,714	▲ 67,852	171,648	▲ 207,362
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	・公共土木工事の設計・積算・工事監理、流域下水道の維持管理	60	71	131	47	178	12,948,638	27,393	27,393	27,393	12,876,059	0	45,186	30,875	30,875	30,875	8,959	21,916
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	・但馬空港ターミナルビル等の管理運営	5	0	5	1	6	500,626	365,626	500,418	365,418	208	208	0	4,980	223	223	1,082	▲ 859
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	・公共事業用地の先行取得事業、産業団地の造成及び立地事業	4	20	24	0	24	260,469	0	0	0	260,469	0	0	256,004	256,004	256,004	144,452	111,552
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	・播但連絡道路、遠阪トンネル、西宮北道路の管理運営	16	5	21	4	25	0	0	0	0	0	0	0	3,253	3,253	3,253	2,256	997
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	・姫路港・尼崎西宮芦屋港の埠頭管理業務	0	11	11	2	13	0	0	0	0	0	0	0	82,968	52,816	52,816	43,730	9,086
新西宮コトハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	・マリーナ施設の経営	0	6	6	2	8	19,785	0	0	0	19,785	0	0	33,301	13,894	13,894	20,471	▲ 6,577
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	・都市公園運営事業、花緑施設運営事業、花と緑のまちづくり事業	10	47	57	6	63	1,729,509	1,349,509	81,063	74,050	1,342,239	1,275,459	306,207	39,932	19,319	3,957	▲ 27,954	47,273
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	・県営住宅の管理、住宅・宅地の供給	23	49	72	2	74	4,226,752	108,919	98,331	98,331	4,128,421	10,588	0	248,566	226,739	226,739	214,947	11,792
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	・ひょうご住まいサポートセンター事業、すまいづくり事業(住宅瑕疵担保責任保険事業等)、建築防災事業等	4	3	7	9	16	32,102	14,589	0	0	32,102	14,589	0	16,083	16,011	16,011	9,008	7,003
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	・ウェスティンホテル淡路の経営、淡路夢舞台施設の管理運営	3	171	174	2	176	525,470	525,470	35,245	35,245	490,225	490,225	0	10,632	3,916	3,916	7,897	▲ 3,981
(株)ひょうご粒子線医療サポート	H23.11.1	9,090	7,200	79.2%	・粒子線医療施設に対するコンサルティング支援、粒子線医療に関する調査研究事業	3	1	4	2	6	4,800	0	0	0	4,800	0	0	1,190	836	836	11,734	▲ 10,898
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	563,979	489,309	86.8%	・県民スポーツ普及・振興事業、選手育成・強化対策事業、県立施設の指定管理、学校給食・食育支援事業	13	15	28	2	30	535,838	441,212	267,050	267,050	176,895	174,162	91,893	38,903	36,124	36,124	▲ 13,567	49,691
合計						386	1,801	2,187	186	2,373	33,759,961	9,705,670	5,580,807	3,696,006	25,236,665	6,009,664	2,942,489	2,488,566	2,521,602	1,895,420	2,059,450	462,152

※基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

※県の財政支出額については、第三次行革プランのH28年度実施状況報告書における金額を記載

※経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

※当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

※当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

(2) 公社等の職員数・給与制度の見直し状況等一覧表

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)												プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H19	標準拠	標準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県芸術文化協会	県派遣職員	19	18	15	16	22	21	20	20	21	19	0.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24) 県立美術館王子分館横尾忠則現代美術館の指定管理を受託
	プロパー職員	70	63	59	60	59	61	61	60	59	59	-15.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	58	47	47	48	47	49	50	49	48	48	-17.2%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	16	12	12	12	12	11	11	11	11	-8.3%				
	小計	89	81	74	76	81	82	81	80	80	78	-12.4%				
	県OB職員の活用	4	5	7	7	6	6	6	6	6	6	8				
計	93	86	81	83	87	88	87	86	86	86	86	-7.5%				
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	県派遣職員	46	33	32	33	33	31	31	31	31	31	-32.6%	○		○県の給与制度に準拠	(H20.4) 管理部門の統合、研究及び事業執行の体制に係る組織見直しを実施 (H22.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	19	19	16	14	15	15	14	16	16	16	-15.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	9	9	8	8	8	8	8	5	4	-42.9%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	12	10	7	6	7	7	6	8	11	12	0.0%				
	小計	65	52	48	47	48	46	45	47	47	47	-27.7%				
	県OB職員の活用	2	4	5	4	6	8	7	7	4	7	250.0%				
計	67	56	53	51	54	54	52	54	51	54	-19.4%					
(公財)兵庫県青少年本部	県派遣職員	46	41	40	39	35	33	44	42	41	42	-8.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 公益財団法人へ移行 (H22.4) 鬼和野高原野外教育センターの指定管理者を香美町へ変更 (H24.4) いえしま自然体験センターの指定管理者を(一社)いえしま自然体験協会へ変更 (H26.4) 県立こどもの館の指定管理を受託 (H27.4) 青少年課職員が青少年本部職員を併任 (H27.10) 出会いサポートセンター東京受託
	プロパー職員	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	-14.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	-50.0%				
	小計	60	53	52	51	47	45	56	54	53	54	-10.0%				
	県OB職員の活用	3	3	3	4	3	4	5	4	6	5	66.7%				
計	63	56	55	55	50	49	61	58	59	59	-6.3%					
(公財)兵庫丹波の森協会	県派遣職員	20	13	12	11	9	9	8	8	8	8	-60.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H24.4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-50.0%				
	小計	22	15	14	13	10	10	9	9	9	9	-59.1%				
	県OB職員の活用	0	2	3	4	5	5	6	6	5	5	皆増				
計	22	17	17	17	15	15	15	15	14	14	-36.4%					
(公財)兵庫県生きがい創造協会	県派遣職員	3	22	21	45	43	39	38	35	32	31	933.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 嬉野台生涯教育センター、生涯学習プラザ事業移管 (H23.4) 文教府・文化会館の運営を移管 公益財団法人へ移行 (H26.4) 嬉野台生涯教育センターが有する調査研究機能と生涯学習情報コーナーが有する生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部へ集約
	プロパー職員	9	9	8	6	6	5	5	5	4	4	-55.6%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	9	9	8	6	6	5	5	5	4	4	-55.6%				
	小計	12	31	29	51	49	44	43	40	36	35	191.7%				
	県OB職員の活用	20	24	26	24	21	25	23	26	30	30	50.0%				
計	32	55	55	75	70	69	66	66	66	65	103.1%					
(公財)ひょうご科学技術協会	県派遣職員	10	8	7	7	5	3	4	4	4	4	-60.0%	/		/	(H23.4) 公益財団法人へ移行 (H24.4) 事務局本部を県庁へ移転 先端科学技術支援センターⅡ期施設を兵庫県立大へ移管 (H25.4) 放射光ナノテク研究所を兵庫県立大へ移管
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち収益部門等従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	小計	10	8	7	7	5	3	4	4	4	4	-60.0%				
	県OB職員の活用	2	2	1	2	2	1	0	0	0	0	皆減				
計	12	10	8	9	7	4	4	4	4	4	-66.7%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)												プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)計算科学振興財団	県派遣職員	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	皆増			
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	小計	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	皆増			
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
計	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	皆増				
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	県派遣職員	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減			
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	小計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減			
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—			
計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	皆減				
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	県派遣職員	10	6	6	6	6	5	5	5	5	4	-60.0%				
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				—
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				—
	小計	10	6	6	6	6	5	5	5	5	4	-60.0%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	200.0%				
計	11	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	-36.4%				
(社福)兵庫県社会福祉協議会	県派遣職員	10	7	7	8	8	8	9	8	9	7	-30.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○昇給号を1号給抑制(H18) ○管理職手当の削減(定率制から定額制)(H18)	
	プロパー職員	42	40	39	36	34	33	33	33	33	33	-21.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	42	40	39	36	34	33	33	33	33	33	-21.4%				
	小計	52	47	46	44	42	41	42	41	42	40	-23.1%				
	県OB職員の活用	2	5	6	5	5	4	3	3	2	3	50.0%				
計	54	52	52	49	47	45	45	44	44	43	-20.4%					
(社福)兵庫県社会福祉事業団	県派遣職員	28	20	16	14	13	11	12	11	8	6	-78.6%	○ (医師職)		○県の給与制度に準拠	(H21.4) 県立障害児者施設等の事業団立化 (H24.4) 県立こども発達支援センターの指定管理を受託 (H27.4) 県立淡路病院跡地施設開設準備室を設置 (H28.11) 県立淡路病院跡地の複合型福祉拠点施設の開設
	プロパー職員	884	1,003	995	984	973	1,009	1,041	1,053	1,117	1,112	25.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	804	926	922	917	909	946	978	991	1,052	1,046	30.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	80	77	73	67	64	63	63	62	65	66	-17.5%				
	小計	912	1,023	1,011	998	986	1,020	1,053	1,064	1,125	1,118	22.6%				
	県OB職員の活用	5	4	5	5	5	3	3	2	5	7	40.0%				
計	917	1,027	1,016	1,003	991	1,023	1,056	1,066	1,130	1,125	22.7%					
(公財)兵庫県人権啓発協会	県派遣職員	9	7	7	7	7	7	7	7	8	7	-22.2%				
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	小計	9	7	7	7	7	7	7	7	8	7	-22.2%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	2	1	2	100.0%				
計	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	-10.0%					

公社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)												プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)兵庫県健康財団	県派遣職員	13	9	9	9	6	5	8	9	7	9	-30.8%	○		○県の給与制度に準拠	(H24.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	67	64	64	64	64	64	63	63	63	63	-6.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	50	50	50	50	53	53	53	53	55	56	12.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	14	14	14	11	11	10	10	8	7	-58.8%				
	小計	80	73	73	73	70	69	71	72	70	72	-10.0%				
	県OB職員の活用	1	4	4	4	6	6	4	3	5	4	300.0%				
	計	81	77	77	77	76	75	75	75	75	76	-6.2%				
(公財)兵庫県勤労福祉協会	県派遣職員	7	5	5	5	5	5	6	6	4	4	-42.9%	○		○民間準拠の給与制度導入(給与水準を6.4%引下げ)、調整手当・能率手当廃止、期末・勤勉手当を廃止し、民間水準と経営状況に応じて労使協議により支給額(率)を決定する制度導入(H14) ○新退職手当制度導入(退職金水準を8.5%引下げ)(H17)	(H21.6) ひょうご仕事と生活センターを設置(H24.4) 「憩の宿」の経営を(一財)ひょうご憩の宿へ移管(H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	56	44	43	41	14	14	13	13	13	11	-80.4%				
	(うち収益部門等従事職員)	35	30	30	29	0	0	0	0	0	0	皆減				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	21	14	13	12	14	14	13	13	13	11	-47.6%				
	小計	63	49	48	46	19	19	19	19	17	15	-76.2%				
	県OB職員の活用	3	3	4	4	3	3	1	1	3	3	0.0%				
	計	66	52	52	50	22	22	20	20	20	18	-72.7%				
(公財)ひょうご産業活性化センター	県派遣職員	30	29	28	26	27	27	25	23	21	20	-33.3%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行(H24.4) ひょうご海外ビジネスセンターを設置(H26.4) 県経営商業課長がセンター参事を併任
	プロパー職員	15	14	12	11	11	11	10	9	7	6	-60.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	7	7	6	5	5	5	4	4	3	3	-57.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	8	7	6	6	6	6	6	5	4	3	-62.5%				
	小計	45	43	40	37	38	38	35	32	28	26	-42.2%				
	県OB職員の活用	2	2	3	3	2	1	3	3	6	6	200.0%				
	計	47	45	43	40	40	39	38	35	34	32	-31.9%				
(公財)兵庫県国際交流協会	県派遣職員	29	21	20	19	18	19	19	20	19	19	-34.5%	○		○県の給与制度に準拠	(H22.4) 公益財団法人へ移行(H24.10) 香港経済交流事務所を設置
	プロパー職員	10	1	1	1	1	0	0	0	0	0	皆減				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	10	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-				
	小計	39	22	21	20	19	19	19	20	19	19	-51.3%				
	県OB職員の活用	0	3	3	3	1	1	2	2	3	3	皆増				
	計	39	25	24	23	20	20	21	22	22	22	-43.6%				
(公社)兵庫みどり公社	県派遣職員	32	19	17	17	16	16	19	19	17	16	-50.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H25.4) 公益社団法人へ移行
	プロパー職員	56	51	47	46	44	43	42	41	40	38	-32.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	56	51	47	46	44	43	42	41	40	38	-32.1%				
	小計	88	70	64	63	60	59	61	60	57	54	-38.6%				
	県OB職員の活用	4	7	7	7	7	7	7	7	7	7	75.0%				
	計	92	77	71	70	67	66	68	67	64	61	-33.7%				
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	○		○県の給与制度に準拠	(H25.4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	皆減				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-				
	小計	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	-100.0%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0%				
	計	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	-50.0%				

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)												プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	県派遣職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-100.0%	○		○県の給与制度に準拠	(H22. 4) 公益財団法人へ移行
	プロパー職員	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	-5.9%				
	小計	18	16	16	16	16	16	16	16	16	16	-11.1%				
	県OB職員の活用	1	3	3	4	4	4	4	5	5	4	300.0%				
計	19	19	19	20	20	20	20	21	21	20	5.3%					
(公財)ひょうご環境創造協会	県派遣職員	16	35	32	26	23	20	17	17	15	15	-6.3%	○		○県の給与制度に準拠 ○定期昇給、期末勤勉手当の抑制 (H24)	(H21. 4) 健康環境科学センター環境部門を移管 (H22. 4) 兵庫県環境クリエイトセンターと統合(両団体の総務部を統合して「経営企画部」を、循環型社会の形成に向けた施策を再編統合して「資源循環部」を設置) (H25. 4) 公益財団法人へ移行 (H27. 2) 環境技術部に社内カンパニー制を導入
	プロパー職員	58	54	44	43	40	38	36	35	34	31	-46.6%				
	(うち収益部門等従事職員)	38	37	34	33	30	28	27	27	26	22	-42.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	20	17	10	10	10	10	9	8	8	9	-55.0%				
	小計	74	89	76	69	63	58	53	52	49	46	-37.8%				
	県OB職員の活用	7	13	7	8	6	8	9	8	10	9	28.6%				
計	81	102	83	77	69	66	62	60	59	55	-32.1%					
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	県派遣職員	83	61	57	53	70	69	67	62	61	60	-27.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H21～) 包括的民間委託を導入 (H21. 4) 下水道公社と統合 (H23. 4) 公益財団法人へ移行 (H24. 4) 埋蔵文化財調査部を設置
	プロパー職員	92	85	84	82	77	75	73	72	72	71	-22.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	4	7	7	7	8	6	6	6	6	6	50.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	88	78	77	75	69	69	67	66	66	65	-26.1%				
	小計	175	146	141	135	147	144	140	134	133	131	-25.1%				
	県OB職員の活用	14	23	24	27	35	44	46	48	50	47	235.7%				
計	189	169	165	162	182	188	186	182	183	178	-5.8%					
但馬空港ターミナル(株)	県派遣職員	2	2	2	2	2	2	2	6	6	5	150.0%				(27. 1) 空港本体とターミナルビルとの一体運営を開始
	プロパー職員	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	—				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	1	1	—	—	—	—	—	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—				
	小計	2	2	2	3	3	2	2	6	6	5	150.0%				
	県OB職員の活用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	—				
計	2	2	2	3	3	2	2	6	6	6	200.0%					
兵庫県土地開発公社	県派遣職員	12	3	2	2	2	3	3	4	4	4	-66.7%	○		○県の給与制度に準拠	(H22. 4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理 (H25. 4) 阪神事務所、播磨事務所を廃止 (H26. 4) 用地取得業務に従事する公社職員を県職員に併任して県土木事務所に配置
	プロパー職員	64	47	41	32	30	26	23	22	21	20	-68.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	10	5	4	4	4	4	2	2	2	2	-80.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	54	42	37	28	26	22	21	20	19	18	-66.7%				
	小計	76	50	43	34	32	29	26	26	25	24	-68.4%				
	県OB職員の活用	1	4	3	3	2	1	1	0	0	0	-100.0%				
計	77	54	46	37	34	30	27	26	25	24	-68.8%					
兵庫県道路公社	県派遣職員	23	21	18	18	16	16	18	17	17	16	-30.4%	○		○県の給与制度に準拠	(H22. 4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理
	プロパー職員	11	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-54.5%				
	(うち収益部門等従事職員)	8	2	2	2	2	3	3	3	3	3	-62.5%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	-33.3%				
	小計	34	26	23	23	21	21	23	22	22	21	-38.2%				
	県OB職員の活用	7	7	6	4	3	3	1	1	2	4	-42.9%				
計	41	33	29	27	24	24	24	23	24	25	-39.0%					

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)												プロパー職員の給与制度			備考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
ひょうご埠頭(株)	県派遣職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	○		○会社設立時から、民間準拠の給与制度を導入 ○初任給基準の引き下げ (H11)	
	プロパー職員	15	14	13	13	13	13	13	13	12	11	-26.7%				
	(うち収益部門等従事職員)	15	14	13	13	13	13	13	13	12	11	-26.7%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	15	14	13	13	13	13	13	13	12	11	-26.7%				
	県OB職員の活用	1	1	1	1	1	1	1	2	3	2	100.0%				
計	16	15	14	14	14	14	14	15	15	13	-18.8%					
新西宮ヨットハーバー(株)	県派遣職員	1	2	2	2	1	1	1	0	0	0	皆減	○		○県の給与制度に準拠 ○初任給基準の引き下げ (H20)	
	プロパー職員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	7	8	8	8	7	7	7	6	6	6	-14.3%				
	県OB職員の活用	1	0	0	0	1	1	1	2	2	2	100.0%				
計	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	0.0%					
(公財)兵庫県園芸・公園協会	県派遣職員	25	16	12	12	8	8	9	10	11	10	-60.0%	○		○県の給与制度に準拠 ○初任給基準の引き下げ (H19) ○地域手当の廃止 (H21)	
	プロパー職員	56	69	66	65	61	57	56	53	48	47	-16.1%				
	(うち収益部門等従事職員)	42	45	42	43	42	40	40	38	36	36	-14.3%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	14	24	24	22	19	17	16	15	12	11	-21.4%				
	小計	81	85	78	77	69	65	65	63	59	57	-29.6%				
	県OB職員の活用	2	2	2	4	6	7	5	5	5	6	200.0%				
計	83	87	80	81	75	72	70	68	64	63	-24.1%			(H21.4) 淡路島公園、淡路佐野運動公園の管理を淡路花博記念事業協会から移管 副理事長、参事の廃止、園長等のOB化 (H22.6) 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営を開始 (H24.4) 公益財団法人に移行 (H26.6) 尼崎の森中央緑地の管理運営を開始		
兵庫県住宅供給公社	県派遣職員	47	34	29	29	26	24	24	25	25	23	-51.1%	○		○県の給与制度に準拠 ○地域手当の支給率を引下げ (H24)	
	プロパー職員	112	89	76	70	63	60	58	55	50	49	-56.3%				
	(うち収益部門等従事職員)	17	13	10	9	9	9	9	8	9	9	-47.1%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	95	76	66	61	54	51	49	47	41	40	-57.9%				
	小計	159	123	105	99	89	84	82	80	75	72	-54.7%				
	県OB職員の活用	1	2	2	2	2	2	2	1	1	2	100.0%				
計	160	125	107	101	91	86	84	81	76	74	-53.8%			(H22.4) 三公社の共通部門である総務管理部門の業務を一体的に処理		
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	県派遣職員	12	12	9	7	5	5	6	5	5	4	-66.7%	○		○県の給与制度に準拠	
	プロパー職員	6	5	5	4	4	4	4	3	3	3	-50.0%				
	(うち収益部門等従事職員)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.0%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	4	3	3	2	2	2	2	1	1	1	-75.0%				
	小計	18	17	14	11	9	9	10	8	8	7	-61.1%				
	県OB職員の活用	16	18	12	9	12	13	11	11	7	9	-43.8%				
計	34	35	26	20	21	22	21	19	15	16	-52.9%			(H25.4) 公益財団法人へ移行		
(株)夢舞台	県派遣職員	3	6	5	3	3	3	3	3	3	3	0.0%	○		○ホテル事業部門の人件費を対売上比率35%程度に抑制(目標) ○定期昇給の抑制 (H11)	
	プロパー職員	176	218	203	175	167	167	161	155	166	171	-2.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	176	218	203	175	167	167	161	155	166	171	-2.8%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	179	224	208	178	170	170	164	158	169	174	-2.8%				
	県OB職員の活用	3	3	2	1	2	2	2	3	2	2	-33.3%				
計	182	227	210	179	172	172	166	161	171	176	-3.3%			(H21.4) 淡路夢舞台施設の管理運営一元化(国際会議場、淡路夢舞台温室等の指定管理者等)		

会社名	職員数の見直し状況(4月1日現在)												プロパー職員の給与制度			備 考
	区分	H19	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H19	県準拠	県準拠以外	見直し経緯等	
(株)ひょうご粒子線メ ディカルサポート	県派遣職員	—	—	—	—	2	3	4	3	3	3	皆増	○		○県の給与制度に準拠	(H23. 11. 1) 会社設立
	プロパー職員	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	皆増				
	(うち収益部門等従事職員)	—	—	—	—	0	0	0	1	1	1	皆増				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—				
	小計	—	—	—	—	2	3	4	4	4	4	皆増				
	県OB職員の活用	—	—	—	—	0	0	0	1	1	2	皆増				
	計	—	—	—	—	2	3	4	5	5	6	皆増				
(公財)兵庫県体育協会	県派遣職員	36	19	14	12	12	12	12	12	13	13	-63.9%	○		○県の給与制度に準拠	(H24. 4) 公益財団法人に移行
	プロパー職員	22	21	19	18	16	16	15	15	15	15	-31.8%				
	(うち収益部門等従事職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	22	21	19	18	16	16	15	15	15	15	-31.8%				
	小計	58	40	33	30	28	28	27	27	28	28	-51.7%				
	県OB職員の活用	2	3	5	4	3	2	2	2	1	2	0.0%				
	計	60	43	38	34	31	30	29	29	29	30	-50.0%				
合 計	県派遣職員	576	472	427	431	426	408	424	415	401	386	-33.0%				
	プロパー職員	1,880	1,952	1,877	1,808	1,734	1,752	1,762	1,757	1,814	1,801	-4.2%				
	(うち収益部門等従事職員)	1,289	1,428	1,397	1,362	1,316	1,349	1,372	1,376	1,442	1,436	11.4%				
	(うち一般行政部門類似業務従事職員)	591	524	480	446	418	403	390	381	372	365	-38.2%				
	小計	2,456	2,424	2,304	2,239	2,160	2,160	2,186	2,172	2,215	2,187	-11.0%				
	県OB職員の活用	107	152	149	148	154	167	160	164	175	186	73.8%				
	計	2,563	2,576	2,453	2,387	2,314	2,327	2,346	2,336	2,390	2,373	-7.4%				

(3) インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

平成 29 年 4 月 1 日現在

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会 計 士	税 理 士	経 理 事 務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)兵庫県芸術文化協会	○	-	-	○			○	○		○		○	
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫県青少年本部	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫丹波の森協会	○	-	-	-	○		○	○		○		-	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造 協会	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)ひょうご科学技術協 会	○	-	-	-			○	○		○		-	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団	○	-	-	-	○		○	○		○		-	支給対象なし
(公財)阪神・淡路大震災復興 基金	○	-	-	-			○	○		○		-	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済 基金	○	-	-	-		○	○	○		○		-	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議 会	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(社福)兵庫県社会福祉事業 団	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県人権啓発協会	○	-	-	-	○		○	-		○		-	支給対象なし
(公財)兵庫県健康財団	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫県勤労福祉協会	○	-	-	-			○	○		○		○	
(公財)ひょうご産業活性化 センター	○	-	○	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫県国際交流協会	○	-	-	-			○	○		○		-	支給対象なし
(公社)兵庫みどり公社	○	-	○	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫県営林緑化労働 基金	○	-	-	-			○	○		○		-	支給対象なし
(公財)ひょうご豊かな海づ くり協会	○	-	-	-		○	○	○		○		○	
(公財)ひょうご環境創造協 会	○	-	-	-	○		○	○		○		○	
(公財)兵庫県まちづくり技 術センター	○	-	-	-			○	○		○		○	
但馬空港ターミナル(株)	○	-	-	-			○	○		○		○	
兵庫県土地開発公社	○	-	-	○			○	○		○		○	
兵庫県道路公社	○	-	-	-			○	○		○		○	
ひょうご埠頭(株)	○	-	-	-			○	○		○		○	
新西宮ヨットハーバー(株)	○	-	○	-			○	○		○		○	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	○	-	-	-			○	○		○		○	
兵庫県住宅供給公社	○	-	-	-			○	○		○		○	

公 社 名	インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き		退職給与引当金		
	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事				備 考	県に準じた 会計規程を整備	備 考	適切な 計 上	備 考
			会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者	公認会計士、税理 士による会計指導					
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	○	—	—	—	○		—	—		○		○	
(株)夢舞台	○	ウエスティンホテル淡路のHPにて貸借対照表及び損益計算書等を公開	○	/			○	○		○		○	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	○	—	—	—			○	○		○		○	
(公財)兵庫県体育協会	○	—	—	○			○	○		○		○	

※外部監査が必要とされる要件：

(公益社団・財団法人) ①収益の額が1,000億円未満、②費用及び損失の額の合計額が1,000億円未満、③負債の額が50億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意

(一般社団・財団法人) 最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の場合

(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額5億円以上、負債の部に計上した額の合計額が200億円以上のいずれかに該当する株式会社

※外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「—」の会社は、会計監査人の設置が義務づけられていない団体